

安心して住み続けられる生活基盤づくりプロジェクトチーム キックオフ会議

日 時 令和7年4月25日(金)
13:30~14:30
場 所 第4応接室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1)鳥取県の人口推計(人口減少の現状)

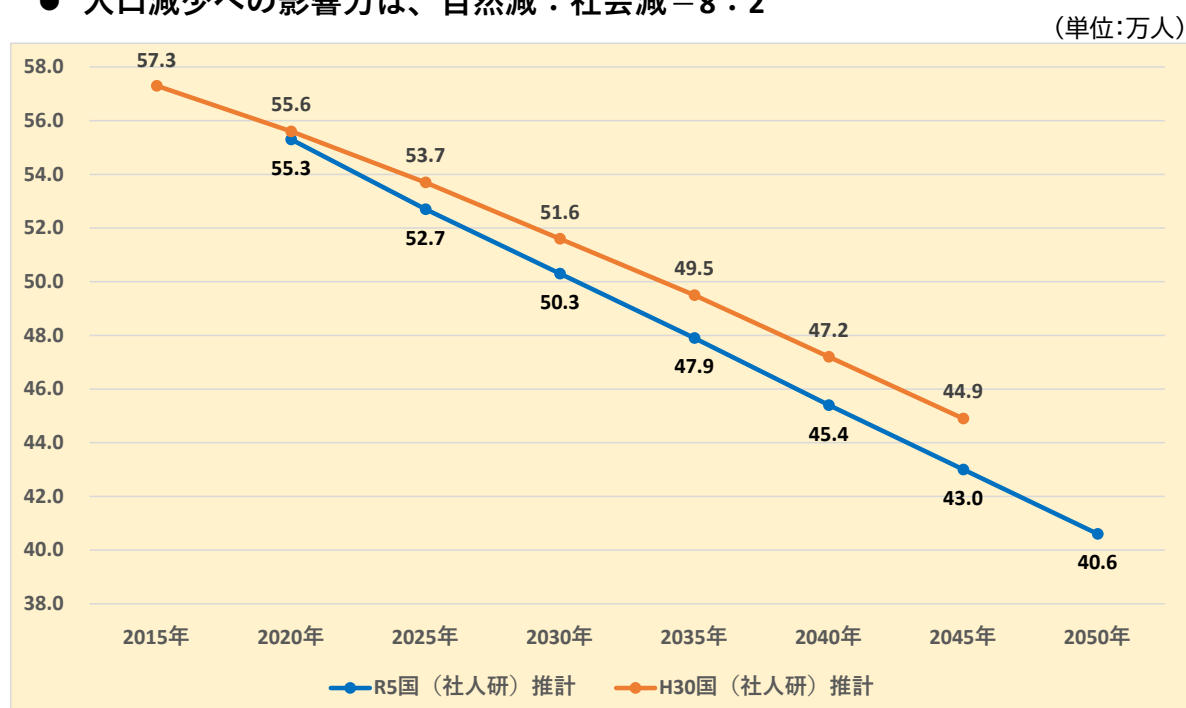
(2)「安心して住み続けられる生活基盤づくりプロジェクトチーム」概要

4 意見交換

5 閉 会

鳥取県の人口の将来推計(令和5年推計)① (国立社会保障・人口問題研究所 R5.12.22公表)

- 推計は2020年までの自然増減、社会増減等の各動きがベース
- 人口減少への影響力は、自然減：社会減＝8：2



「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」は、国立社会保障・人口問題研究所が、将来の人口を都道府県別・市区町村別に求めることを目的に、令和2(2020)年の国勢調査を基に、令和32(2050)年までの30年間について、男女5歳階級別に推計したもの。

鳥取県の人口の将来推計(令和5年推計)② (国立社会保障・人口問題研究所 R5.12.22公表)

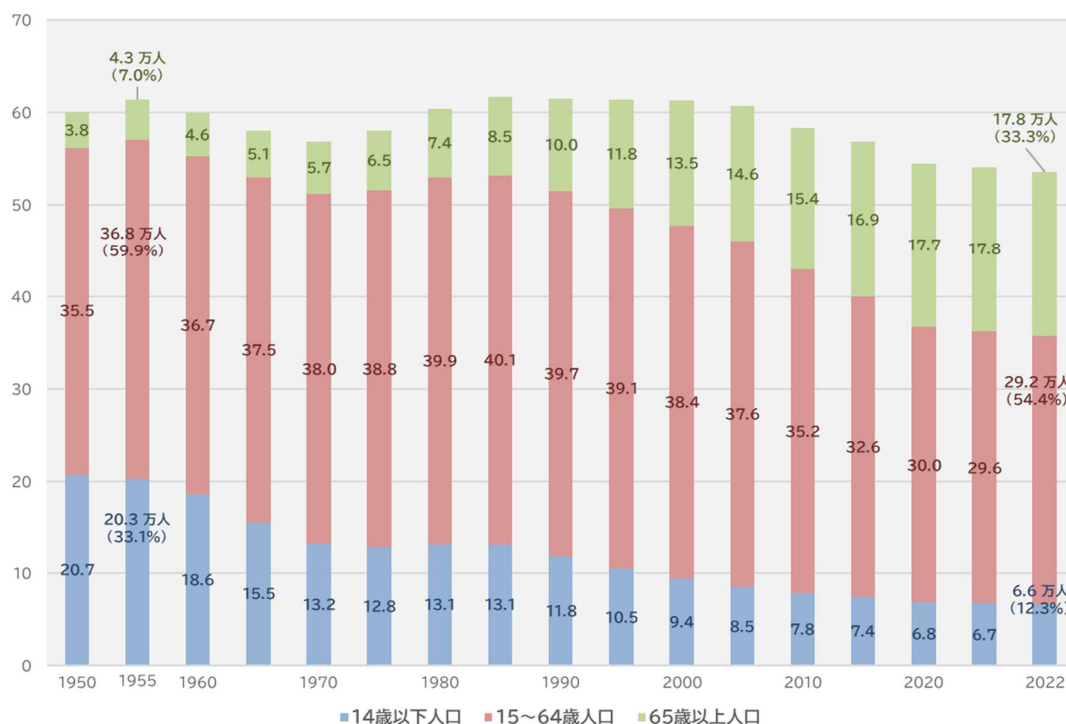
【参考】市町村別の推計人口及び指数

	総人口（人）							令和2（2020）年の総人口を100としたときの総人口の指数						
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
鳥取県	553,407	526,765	502,591	478,664	454,497	429,997	405,528	100.0	95.2	90.8	86.5	82.1	77.7	73.3
鳥取市	188,465	180,868	173,354	166,071	158,567	150,737	142,787	100.0	96.0	92.0	88.1	84.1	80.0	75.8
米子市	147,317	143,197	139,896	136,313	132,430	128,300	123,921	100.0	97.2	95.0	92.5	89.9	87.1	84.1
倉吉市	46,485	43,384	41,075	38,834	36,573	34,304	32,042	100.0	93.3	88.4	83.5	78.7	73.8	68.9
境港市	32,740	31,293	29,642	27,984	26,308	24,615	22,961	100.0	95.6	90.5	85.5	80.4	75.2	70.1
岩美町	10,799	9,995	9,224	8,439	7,672	6,908	6,168	100.0	92.6	85.4	78.1	71.0	64.0	57.1
若桜町	2,864	2,487	2,151	1,843	1,563	1,312	1,092	100.0	86.8	75.1	64.4	54.6	45.8	38.1
智頭町	6,427	5,737	5,087	4,503	3,966	3,450	2,977	100.0	89.3	79.2	70.1	61.7	53.7	46.3
八頭町	15,937	14,748	13,581	12,427	11,299	10,179	9,086	100.0	92.5	85.2	78.0	70.9	63.9	57.0
三朝町	6,060	5,514	5,044	4,616	4,207	3,823	3,450	100.0	91.0	83.2	76.2	69.4	63.1	56.9
湯梨浜町	16,055	15,447	14,870	14,262	13,625	12,971	12,290	100.0	96.2	92.6	88.8	84.9	80.8	76.5
琴浦町	16,365	15,040	13,931	12,864	11,866	10,919	10,000	100.0	91.9	85.1	78.6	72.5	66.7	61.1
北栄町	14,228	13,453	12,603	11,734	10,876	10,029	9,189	100.0	94.6	88.6	82.5	76.4	70.5	64.6
日吉津村	3,501	3,530	3,541	3,538	3,508	3,445	3,368	100.0	100.8	101.1	101.1	100.2	98.4	96.2
大山町	15,370	13,969	12,869	11,768	10,699	9,694	8,767	100.0	90.9	83.7	76.6	69.6	63.1	57.0
南部町	10,323	9,653	8,945	8,266	7,612	6,981	6,378	100.0	93.5	86.7	80.1	73.7	67.6	61.8
伯耆町	10,696	9,923	9,314	8,696	8,066	7,453	6,883	100.0	92.8	87.1	81.3	75.4	69.7	64.4
日南町	4,196	3,654	3,177	2,752	2,396	2,066	1,765	100.0	87.1	75.7	65.6	57.1	49.2	42.1
日野町	2,907	2,540	2,240	1,959	1,692	1,444	1,227	100.0	87.4	77.1	67.4	58.2	49.7	42.2
江府町	2,672	2,333	2,047	1,795	1,572	1,367	1,177	100.0	87.3	76.6	67.2	58.8	51.2	44.0

3

鳥取県の年齢区分別人口の推移

1955年に33.1%を占めていた14歳以下の人口は、2022年には12.3%まで減少。（少子化）
1970年頃まで10%に満たなかった65歳以上の人口は、2022年には33.3%まで増加（高齢化）



4

安心して住み続けられる生活基盤づくりプロジェクトチーム

人口減少の進展を背景に顕在化する諸課題、災害の激甚化、犯罪情勢の変化、そして地球規模の環境問題への対応など、地域の課題は多様化・複雑化

課題に対応し、全ての県民が安心して住み続けられる生活基盤づくりを着実に推進するため、関係部局が連携した対応策を検討・実行する部局横断型プロジェクトチームを設ける。

プロジェクトチームを通じて、総合的かつ戦略的に対応

- 買物
- 交通
- 医療
- 福祉 等

生活基盤の持続性

リスク・レジリエンス
対応

- 防災・減災
- インフラ整備 等

- 闇バイト
- 見守り 等

安心・安全の確保

環境・持続可能性

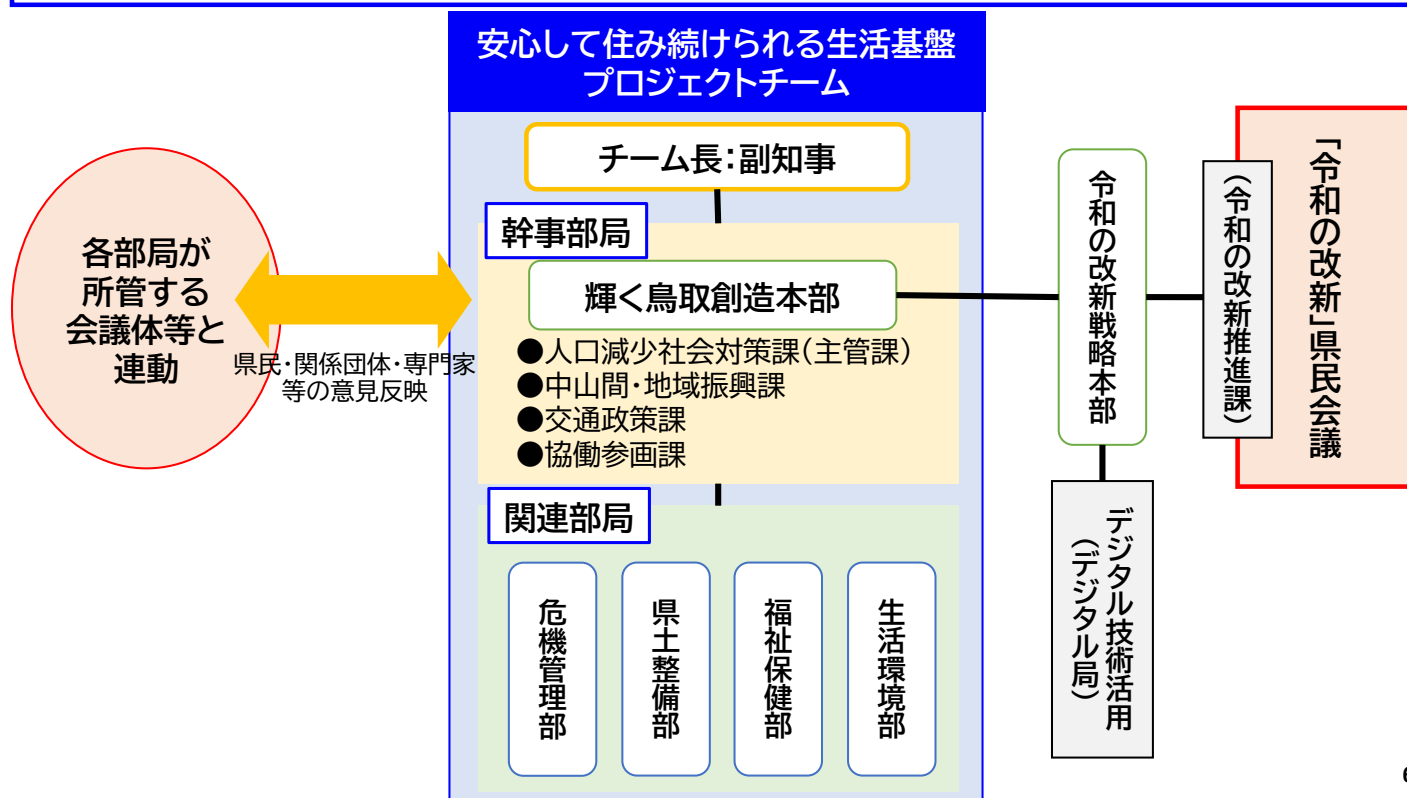
- 自然共生
- 脱炭素 等

コミュニティ・人的資源・デジタル技術

5

プロジェクトチーム推進体制

- 幹事部局：輝く鳥取創造本部
- 構成部局：危機管理部、県土整備部、福祉保健部、生活環境部
※令和の改新戦略本部とは「令和の改新」県民会議やデジタル技術の関係で連携
- 実施形態：本部会議：年3回予定、テーマ別ワーキングミーティング：適宜開催
- その他：関係する既存会議体等を有効に活用して県民の声、専門家等の声を随時反映



6

プロジェクトチームの進め方（視点）

【キックオフ会議（本日）】

- プロジェクトチームの4つの柱（テーマ）について、各部局で”課題”や”やるべきこと”を整理し、関係部局と共有
 《整理の視点》
 - ①各部局ベースで幅広く課題を抽出
 - ②部局横断型プロジェクトチームであることを鑑み、他部局と連携（つながる）強化を意識
- ※課題及び取組の抽出にあたっては政策項目（県政主要課題）の着実な進捗とKPI達成を意識

【プロジェクトチームを踏まえた各部局での動き】

- 「安心して住み続けられる生活基盤づくり」に向けて対応策を着実に推進
 ⇒事業実施にあたっては積極的に他部局とコミュニケーションを取りながら実行
- 既存会議等も有効に活用し、積極的に県民、関係団体、専門家等の声をヒアリング
 ⇒取組に係る内容・進捗・結果はツールを活用し部局間で共有。

本プロジェクトチームで目指すアウトプット（例）

- ◆パイロット事業（部局横断連携・協働事業）の選定・実施
- ◆プロジェクトチームでの活動を通じて、予算化を見据えた課題に対する新たなアプローチ（事業）の創出・立案 等

「安心して住み続けられる生活基盤づくり」の着実な進捗と加速化

7

生活基盤の持続性（買物環境確保） [輝く鳥取創造本部]

現状・課題

- JA系スーパーの一斉閉店（令和5年度中）を受け、本県では県・市町村・地域等が一体となり、買物環境の維持・確保対策を講じてきた結果、店舗承継のほか県内各地域でそれぞれの実情に沿った動きがでてきた。
 - ◆ 地元スーパー（エスマート）による店舗承継（若桜町、智頭町）※若桜町は公設民営
 - ◆ エスマートと連携し、生鮮食品を多数取り扱ったコンビニ（ローソン）による店舗承継（八頭町丹比地区）
 - ◆ 共助交通が最寄りのスーパーまで運行延伸、既存の移動販売事業者が運行便数やルート拡充（鳥取市） 等
- 店舗承継が行われても一時閉店（倉吉市関金ストア）するなど、担い手の確保や地域住民による買い支えなど持続可能な買物環境の確保が一層求められている。

対応策（今後の取組）

【持続可能な買物環境確保】

- ◆ 担い手の確保、住民や地域運営組織の助け合いによる店舗運営、店舗の無人化による経営の効率化、地域の買い支えの機運醸成など、地域の実情に沿った様々な対策を行うとともに、買物支援を目的とした共助交通の活用など関連する分野を掛けあわせて持続的な買物環境の維持・確保を進める。
- ⇒店舗の規模や在り方など中長期的な視点で、買物環境確保推進交付金（補助率：市町村負担額の1/2等）を活用しながら「持続性」をより意識した支援を行う。

【伴走支援】

- ◆ 市町村や地域の実情に応じ、本庁、各地方機関職員が地域に入り込み課題解決を行う体制を確保し伴走支援。
 ⇒中山間地域等サポートチーム（本庁・各地方機関・市町村・協働企画課・外部アドバイザー）が引き続き連携

連携の視点

- 買物を含め交通、医療、集落機能の維持等、関連する分野を絡めて施策を総合的なパッケージで実施していく。
 （参考）「安心して住み続けられる中山間地域創造プラン」（R6.12策定）に基づき、各部局と連携して中山間地域振興施策を推進。

県民等の声を反映する仕組み

- 【鳥取型ふるさとづくり定期ミーティング】
 - 中山間・地域振興課、各地方機関中山間地域振興チーム、協働企画課、とっとり県民活動活性化センターで月1回開催。

8

生活基盤の持続性（交通） [輝く鳥取創造本部]

現状・課題

- 人口減少や過度な自家用車依存による公共交通の利用者の減少やドライバー不足などにより、中山間地域を中心に民間路線バスの減便やタクシー営業所の撤退が進んでいるが、県内の市町村では地域の実情に応じたバス、タクシー、共助交通を組み合わせた取組が進んでいる。
- ◆ 共助交通（公共ライドシェア）では、中心人物の高齢化が進むなど持続性の確保が課題
- ◆ 業界においても、高齢による離職も進む中、新規ドライバー確保に伸び悩み（将来的に大幅な担い手不足の懸念）

対応策（今後の取組）

- ◆ バス、タクシー、共助交通（公共ライドシェア）など地域の実情に応じた交通体系を構築する市町村を支援するとともに、AIオンデマンドや貨客混載の導入・活用、交通事業者と地域住民との連携などにより、利便性や持続性を高める取組を推進する。
- ◆ 交通と移動の目的となる商業・医療・福祉などとの共創や、キャッシュレス決済の導入などによる利便性向上を図る取組を推進する。
- ◆ 交通事業者が行う若者や女性などのドライバー確保の取組を支援する。

連携の視点

- 「交通×〇〇」等、中山間地域の生活基盤の持続性確保に向けた他分野（物流・商業・医療・福祉など）との共創の検討
- （例）交通インフラを活用した貨客混載（商品・農産物など）による輸送・物流の効率化の推進など、持続性効果が発現しやすい共創分野での取組拡大

県民等の声を反映する仕組み

- 東部地域交通まちづくり活性化会議
- 東部地域公共交通活性化協議会
- 中部地域公共交通協議会
- 西部地域公共交通活性化協議会
- みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会

9

生活基盤の持続性（医療・介護） [福祉保健部]

現状・課題

【医療】

- 当県の医師の1/3が60歳以上と高齢化が進展。中山間地域等の医療機関においては、診療体制の縮小や後継者不足による診療所の閉鎖等が相次ぐなど、令和6年4月から適用された医師の働き方改革に係る規制の影響も懸念される中で、医療人材の確保・医療提供体制の維持・確保が喫緊の課題となっている。

【介護】

- 中山間地域の訪問介護事業所では、地域の特性上、利用者が点在しており、移動コスト等の負担が高む一方、採算性に見合う利用者数を安定的に確保することが困難であるため、経営的に非常に厳しい状況。
- 要介護者の増加と生産年齢人口の減少が進む中、介護人材確保が急務。

対応策（今後の取組）

【医療】

- ◆ 冬期の医療アクセスが困難な中山間地域等において、郵便局と連携したオンライン診療の取組による医療提供体制の構築。
- ◆ 市町村が行う民間診療所の新規開設・事業承継の支援や複数市町村が共同で常勤医師を雇用する取組などを支援。

【介護】

- ◆ 高齢者の在宅生活を支える訪問介護事業を安定的に提供するため、市町村と協調して、事業存続が困難になっている事業所や人員の柔軟な活用や新規参入を行う事業所への支援など、総合的な対策を実施する。
- ◆ 処遇改善や生産性向上を進めるとともに、他業種からの参入促進、外国人材の確保、学校現場等での職業教育等を実施。

連携の視点

- 郵便局や、市町村等と連携した地域医療提供体制の構築を促進。
- 職業教育は、教育委員会や学校等と連携し、学校現場の負担が少なく効果的な手法を検討。

県民等の声を反映する仕組み

【介護】

- 鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推進委員会
- 介護人材確保対策協議会

10

生活基盤の持続性（リスクコミュニケーション） [県土整備部]

現状・課題

「鳥取県国土強靱化地域計画」における現状・課題

- 地域防災力を強化するためには、防災教育により自ら考え行動する自助の啓発と避難行動要支援者を地域住民でサポートする共助の体制づくりが必要。
- 地域住民と行政の情報連絡体制を確保するための地域コミュニティ構築、浸水想定区域や浸水ハザードマップの周知・活用、住民が自ら避難基準を決める「避難スイッチ」の作成等に向けた意識醸成が課題。

対応策(今後の取組)

- 「防災文化」の定着の推進、および「支え愛マップ」づくりなどを通じて本県ならではの支え合いの活動(災害時支え愛活動)を促進。
- 高齢者や障がい者等の要配慮者に対して、手話を通じた情報伝達や避難体制の構築、平常時の見守り体制づくり等を推進する。
⇒ 高度なソフト情報の伝達 <④デジタル新技術の徹底活用>
- 防災情報の提供について、平時の情報通信システムと、災害時には警戒避難情報の付加等情報を強化し、住民の自発的な避難行動等を促す。
- 外国人観光客には、プッシュ型情報通信アプリ(あんしんトリピーなび、SafetyTips等)を介した円滑な情報伝達を図る。
- 情報通信基盤を強化するため、超高速情報通信網(光ファイバーや5Gなど)の整備を進める。
⇒ 防災DXの推進 <④デジタル新技術の徹底活用>

【災害対応に係る人材の確保と育成】、【警戒避難情報の伝達】、【地域コミュニティ構築】
【防災教育・防災意識の啓発】、【防災DXの推進による災害対応の効率化】

連携の視点

- 災害リスクに対する、地域コミュニティにおける住民連携、外国人・高齢者・障がい者等の要配慮者対策、防災情報のDX推進など、部局連携による網羅的な対策
※「鳥取県国土強靱化地域計画の横断的分野」より

11

リスク・レジリエンス対応（持続可能な災害対応） [危機管理部]

現状・課題

【避難所の生活環境の改善、運営体制の確立】

- 能登半島地震では、避難の長期化等に伴い被災者の生活環境が悪化、災害関連死者が生じた
⇒ 県・市町村での連携備蓄に加え、簡易ベッド・冷暖房機器・トイレカー等の資機材を整備中
- 市町村・県等で避難所運営や資機材整備等の業務負担が復旧・復興に支障、避難所運営を住民等が担う体制づくりが必要【大規模災害に対応できる体制づくり】
- 大規模災害時の市町村の対応人員が不足、負担軽減が必要
⇒ 全国の自治体から応援職員を派遣する仕組みあり(能登半島地震では延べ約4万人派遣)
⇒ 本県では市町村災害支援チームなど県から応援職員を派遣する仕組みあり
- 特定部局に業務が集中、迅速に应急対策を進めるため、全庁的に業務を分担する体制が必要(能登半島地震の県職員アンケートでは、技術職員、実動機関との調整業務やボランティアの活動調整の担当者、危機管理・土木部局で、人手不足の回答割合が高い)
- 能登半島地震で多くの県外NPO・専門ボランティア団体などが支援、団体間の活動を調整する体制がなく活動に支障
⇒ 本県内に団体間の活動を調整する災害時中間支援組織なし
- 防災DXの活用による災害対応オペレーションの効率化・省力化が必要
⇒ 防災情報ポータルのほか、広島県との共用による総合防災情報システムをR7から運用開始、今後の効果的な活用が重要
- 南海トラフ地震の国アクションプランでは鳥取県が徳島県の即時応援県に該当、地震発生時には支援対応
⇒ 全庁的な支援体制をあらかじめ構築する必要あり

対応策(今後の取組)

避難所の生活環境の改善、運営体制の確立

- ◆ 避難所環境の確立に向けた基準作り(避難所環境の目標策定、住民目線での避難所環境基準の検討)
- ◆ 住民主体の運営体制を検討・確立(避難所ごとの運営体制モデルの検討、住民組織作り支援、地域防災リーダーの育成・防災士の活躍支援、災害ケースマネジメント等生活復興支援を見据えた被災者支援体制づくり)

大規模災害に対応できる体制づくり

- ◆ 災害時の市町村への応援職員派遣体制の再検討・確立
- ◆ 災害時の県部局間業務の平準化(災害業務の棚卸し、対応フェーズに応じたチーム体制構築・部局間業務の調整)
- ◆ 災害時中間支援組織の体制検討
- ◆ 総合防災情報システム、防災情報ポータルなどを活用した情報収集・発信手法の構築、習熟
- ◆ 南海トラフ地震支援の全庁連携応援体制の整備(各部局における人的・物的応援体制の検討、マニュアル整備等)

連携の視点

【避難所の生活環境の改善、避難所運営体制の確立】

- 避難所運営を担う市町村や住民等の意見を踏まえて総合的対策の検討

【大規模災害に対応できる体制づくり】

- 調整体制の確立、フェーズに応じた部局間の連携・調整の検討

県民等の声を反映する仕組み

- 鳥取県防災会議(NPO・外国人・自主防災組織など、専門分野について民間委員を任命)
- 日本防災士会鳥取県支部
- 鳥大防災Lab など

12

リスク・レジリエンス対応（インフラ老朽化対策） [県土整備部]

現状・課題

- 局地化、集中化、激甚化する気象災害の中、建設後50年以上を経過するインフラが急増しており、老朽化も加速していることから、適切な機能強化、補修、更新が急務。
- 行政庁舎等の防災拠点となる建物についても、その利用形態の変化に対応するとともに、市町村等の関係機関との連携を図りながら、統廃合を含めた適切な維持管理が必要。

対応策(今後の取組)

- インフラの機能維持に係る財政負担を軽減・平準化し、最適な配置を実現するため、「鳥取県公共施設等総合管理計画」に基づき、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実施する。
- 道路、河川、港湾等の土木インフラについては、「鳥取県インフラ長寿命化計画(行動計画)」に基づき、個別施設毎のメンテナンスサイクルを構築し、持続可能な社会基盤の構築を図っていく。
- 併せて、新技術等の導入を図りながら、維持管理に係る人材を確保・育成し、適切な管理体制を整備する。

⇒災害から地方を守るための事前防災・危機管理 <①安心して働き暮らせる生活環境創生>

連携の視点

- 公共施設等総合管理計画
- インフラ長寿命化計画(行動計画)
- 新技術導入はじめDX推進
- 電気情報系の他分野と連携した人材確保・育成

13

リスク・レジリエンス対応（インフラ整備） [県土整備部]

現状・課題

【激甚化する災害】

- 交通インフラネットワークの機能停止(高規格道路、海上輸送のミッシングリンク)
 - ・激甚化する災害に伴い、道路の寸断による人命救助の遅れや物資輸送の難航等課題が顕著化している。
- 治水対策
 - ・全国的に毎年のように豪雨災害が発生し、ハード対策による治水対策では追いつかない状況にある。

対応策(今後の取組)

【国土強靱化実施中期計画に基づく計画的な対応】

- ◆ 近々策定される「国土強靱化実施中期計画」に基づき、各種災害で被災した場合も物資輸送等の遅れが生じないインフラネットワークの確保と既存施設の強化
 - ⇒高規格道路と港湾施設の整備推進と強化 <①安心して働き暮らせる生活環境創生>
- ◆ 度重なる豪雨災害に対応するため、各分野が連携しながら対応している流域治水プロジェクトの推進等
 - ⇒河床掘削等防災体制の向上 <①安心して働き暮らせる生活環境創生>
- ◆ 豪雪時においても、人流・物流を途絶えさせないメインとなる広域迂回ルートの設定・強化と、円滑な迂回案内、滞留車両のドライバーへの支援体制を確立する。
 - ⇒災害から地方を守るための事前防災・危機管理 <①安心して働き暮らせる生活環境創生>

連携の視点

- 市町村等の意見を踏まえた鳥取県国土強靱化地域計画に基づく取組の着実な推進

14

安心・安全の確保（犯罪対策・居住支援） [生活環境部]

現状・課題

【犯罪対策】

- 社会問題化している闇バイトに端を発する強盗事件や、相次いで発生している特殊詐欺等を踏まえ、特に若者や高齢者等の県民が犯罪被害に遭わない、巻き込まれないための対策の強化が必要。

【居住支援】

- 県営住宅の管理者として、身体上、生活上の困難を抱えている入居者を必要な福祉的支援につなぎ、課題を解決・改善していくことが必要。
- 居住スペースの広さなど、子育て世代の居住環境を改善するため、子育て環境に優れた公営住宅等の活用が必要。

対応策(今後の取組)

【犯罪対策】

- ◆ 若年層を闇バイトの被害者にも加害者にもさせないための効果的な広報啓発、情報リテラシー向上。
- ◆ 高齢者世帯への防犯機器購入等に対する支援、防犯教室の開催等の一層の啓発。

【居住支援】

- ◆ 困難を抱える入居者を必要な支援につなげるため、声かけ・見守り等が必要な入居者を個別に訪問(福祉事業者へ委託)し、市町村の支援機関へつなぎ、市町村と連携してサポートを行っていく。
- ◆ 若者夫婦世帯を県営住宅の優先入居の対象に加え、多子世帯の収入要件を緩和を検討する。

連携の視点

- 「犯罪対策」における青少年(子ども家庭部、教育委員会)、高齢者(福祉保健部)や、「居住支援」における孤独・孤立(福祉保健部)、子育て支援(子ども家庭部) など、関連する部局との連携による総合的な対策

県民等の声を反映する仕組み

【犯罪対策】

- 県犯罪のないまちづくり協議会

【居住支援】

- とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームなど

15

安心・安全の確保（見守り活動等） [輝く鳥取創造本部]

現状・課題

【現状】

- 中山間地域等で事業活動を営む事業者・団体等の多様な主体と市町村とで連携し、中山間集落見守り活動によって、住民の日常生活の異常等を早期発見する体制を図り、中山間地域に暮らす高齢者等が安心して住み続けられるふるさとづくりを推進している。
- 令和7年4月1日時点で計89事業者と中山間集落見守り活動協定を締結している。

【課題】

- 中山間地域では、高齢者の単独世帯が増加する一方で、地域コミュニティが低下し、住民同士の見守りも希薄になりつつあるため、集落機能の維持にも資する見守り体制の更なる強化が必要である。

対応策(今後の取組)

- ◆ 地域・集落のそれぞれの実情に合った「生活機能・サービスの充実」、「地域・集落基盤(拠点)の創設・強化」について、安心して住み続けられるふるさとづくり応援補助金で支援するなど、集落機能の維持や小さな拠点づくりを推進する。
- ◆ 見守り協定締結事業者に活動への協力を依頼して、引き続き連携を強めるとともに、さらに多くの事業者と協定締結できるようホームページ等を通じて活動の周知していく。

(参考) 見守り活動のそれぞれの役割



連携の視点

- 関係部局や事業者と連携し、集落機能の維持など、安心して住み続けられるふるさとづくりを推進。
(参考例)熱中症の危険が高まる時期に合わせ、見守り協定締結事業者が熱中症対策の注意喚起を行うとともに、見守り活動のポイントをまとめたハンドブックやステッカーを送付し体制の強化を図る。

県民等の声を反映する仕組み

【鳥取型ふるさとづくり定期ミーティング】

- 中山間・地域振興課、各地方機関中山間地域振興チーム、協働参画課、とっとり県民活動活性化センターで月1回開催。

16

安心・安全の確保（ささえあいの地域づくり） [福祉保健部]

現状・課題

- 令和6年度に実態調査を実施したひきこもり、ヤングケアラー、老老介護に加え、「孤立死」など社会的な課題も顕在化。この他、社会的孤立を背景とした「自死」対策など、孤独・孤立対策の充実により、現在又は将来の不安を解消することが求められている。
- 障がい者が親亡き後も地域で安心して暮らしていけるよう、グループホームの整備促進や地域生活支援拠点の機能充実のためのモデル事業を実施する一方で、継続してフォローアップし、施策の充実を図っていく必要がある。

対応策(今後の取組)

【孤独・孤立対策】

- ◆ 分野を問わない支援を行う「重層的支援体制整備」実施市町村は増加。各自治体の実情や状況に合わせたフォローアップを行うことにより、県内の孤独・孤立対策の充実を図る。
- ◆ 「孤立死」対策、身寄りのない人支援といった社会的課題について、先進自治体の現状把握や関係する部局との課題意識のすりあわせの上、必要な施策の検討を行う。また、行政の取組のみならず、民間の支援機関や企業などの取組とも連携した課題解決の方向性を見いだしていく。

【障がい者の親亡き後対策等】

- ◆ 「親亡き後を考える検討会」を継続して実施し、施策の点検、見直し、ご提言を踏まえた新規施策の立案をしていくとともに、障害福祉サービスと繋がっていない方・家族の掘り起こしのため、先進的取り組みの横展開を図る。
- ◆ 県庁(商工労働部、農林水産部等)、国(ハローワーク等)、農業関係団体、福祉関係団体等と連携し、「社会的に支援が必要な者」の就労促進策を検討していく。

連携の視点

- 生きづらさや困難を抱える方が社会から孤立することのないよう、市町村等と課題意識を共有。
- 生活環境部(住環境)、商工労働部等(就労面等)等、関連する部局との連携により、総合的支援の方向性の検討と実施。

県民等の声を反映する仕組み

- 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議
- 親亡き後を考える検討会

17

環境・持続可能性（生活環境） [生活環境部]

現状・課題

【自然に恵まれた生活環境】

- 豊かな緑に囲まれた潤いや安らぎのある暮らしを維持していくため、自然・生態系を育み多くの恵みをもたらす生物多様性をはじめとした自然環境の保全・再生が必要。

【環境と健康にやさしい快適な生活環境】

- 電気・ガス代の高騰や災害時のレジリエンス機能を強化する観点からも、太陽光などの再生可能エネルギーの拡大を図ることが必要。

対応策(今後の取組)

【自然に恵まれた生活環境】

- ◆ 共生の森、共生の里を締結した団体に加えて、生物多様性に関心のある農業者等に対して自然共生サイトを目指していただくよう働きかけるなど、30by30の取組を推進。
- ◆ 地質遺産や景観の保全を通じ、その上に成り立つ生態系や歴史・文化など人の営みを含めた活動を維持していくため、ジオパークの普及啓発やさらなる利活用等を推進。

【環境と健康にやさしい快適な生活環境】

- ◆ 若者や企業・団体等の活動実践者が知識を得ることで、取組を発展させる契機となるよう学術的な視点も加えた気候変動問題を考えるフォーラム「(仮称)鳥取県版COP会議」を開催することで、再生可能エネルギーの必要性を広く周知。
- ◆ 家庭や企業部門の脱炭素化に向けて、自家消費型の太陽光の導入支援、空調・照明などの省エネ設備更新の支援、県有施設への率先導入等を実施。

連携の視点

- 【自然に恵まれた生活環境】
 - 共生の森、共生の里を含めた候補地の掘り起こし(輝く鳥取創造本部、農林水産部)
- 【環境と健康にやさしい快適な生活環境】
 - 児童等への啓発(教育委員会)、企業への周知(商工労働部)など

県民等の声を反映する仕組み

【自然に恵まれた生活環境】

- とっとり環境イニシアティブ県民会議
- 【環境と健康にやさしい快適な生活環境】
 - TRY!(TottoReborn! Youth) など

18

現状・課題

「鳥取県国土強靱化地域計画」における現状・課題

- 大規模地震発生後においても、ライフラインを限定的な被害に抑え短期間で供給再開できること、被災した場合でも広域的な支援体制の確保を行うこと
- 再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等
- 都市ガス供給施設の耐震化推進とLPガスについての耐震対策
- 工業用水管路の耐震化や配水経路の複数化 などリスク分散に配慮した計画的な整備
- 上水道及び下水道施設の耐震化と広域支援体制の整備及び避難住民などに対する仮設トイレの供給体制の整備

対応策(今後の取組)

- 電力供給ネットワークの防災・減災対策や災害発生時の早期復旧及び電力会社の業務継続体制の検証等。
- ガス供給に係る中低圧本支管の耐震化を推進するとともに、石油供給ルートの維持。
- 自家発電設備や蓄電池で給電する無停電電源装置の導入拡大を促進。
- 水力発電用の導水設備等の機能が保持されるよう、定期的な点検・診断、適切な維持管理、修繕・更新を図る
- 基幹管路やポンプ場・終末処理場の耐震化・耐水化、老朽化対策、BCPによる機能継続。
- 避難所等の応急給水拠点等につながる主要管路の耐震化。
- 応急給水拠点体制の整備や災害時協力井戸の普及。
- 組立式給水タンクの備蓄や既存受水槽の活用等により、給水車による応急給水効率の向上。
- 仮設トイレの供給体制の構築、簡易トイレの備蓄、マンホールトイレシステムの整備の推進。
- 工業用水道については、管路の老朽化対策や耐震化等の施設整備。

→官民連携への支援（エネルギー供給、物流ネットワーク等を支援する幹線道路の整備、基幹管路・ポンプ場の長寿命化修繕）＜①安心して働き暮らせる生活環境創生＞

- 液状化に起因する建物被害予測等を踏まえ、防災・減災対策や早期復旧対策等を推進。
- マンホールの浮上防止など、液状化対策の最新技術を積極的に導入。
- 土砂災害警戒区域等において導水施設等のハザードマップへの記載等による地域住民へ公表・周知。

→防災DX（被害予測の高度化、液状化等対策への最新技術の普及、住民の避難行動の促進）＜④デジタル新技術の徹底活用＞

連携の視点

- 鳥取県国土強靱化地域計画に基づいた横断的・総合的政策パッケージの実施

19

「安心して住み続けられる生活基盤づくり」に向けた各テーマにおける部局間連携のポイント

総合的・重層的 政策パッケージ化

産学官・地域・住民等 連携体制・仕組み構築

計画等に基づく 一体的推進

生活基盤の持続性

- ◆ 買物環境確保 ————— 生活基盤(買物、交通、医療等)の総合的パッケージ化
- ◆ 交通 ————— 「交通×〇〇」など持続性確保をキーワードとした他分野との仕組みの共創
- ◆ 医療・介護 ————— 既存機能(郵便局等)や市町村と連携した体制構築、人材育成での連携
- ◆ リスクコミュニケーション ————— 地域コミュニティ、外国人・高齢者・障がい者等、部局連携による網羅的対策

リスク・レジリエンス対応

- ◆ 持続可能な災害対応 ————— 市町村・住民等の意見を踏まえた総合的対策の実施、災害時の全庁体制構築
- ◆ インフラ老朽化対策 ————— 各所管施設の適切な強化・補修・更新など、総合的計画に基づく対応
- ◆ インフラ整備 ————— 国土強靱化地域計画に基づく総合的な取組の着実な推進

安心・安全の確保

- ◆ 犯罪対策・居住支援 ————— 子ども・青少年、高齢者をキーワードに関連部局連携による総合的対策
- ◆ 見守り活動等 ————— 関係部局、各部局関係の事業者・地域等の連携による多様な仕組みの構築等
- ◆ ささえあいの地域づくり ————— 分野・対象を問わない重層的支援体制の整備

環境・持続可能性

- ◆ 生活環境 ————— 自然、環境をキーワードとした関連政策の総合的推進
- ◆ ライフラインの強靱化 ————— 国土強靱化地域計画に基づく総合的な取組の着実な推進

当面の作業スケジュール（案）

■ 4月25日(金)（本日）

- 「安心して住み続けられる生活基盤づくり」プロジェクトチームキックオフ会議

■ 随時

- 本日の会議結果を踏まえて、方向性を定め具体の取組を開始
- 急がれる課題は、補正予算を活用して、新たな取組に着手
- テーマ別のワーキング、部局所管の会議体、関係団体・関係者との意見交換等通じた課題把握と対応

※ 各テーマに関連する、各部局が実施又は参加する会議等の資料・名簿・議事録の共有

■ 秋頃

- 進捗状況の共有及び、次年度事業に向けた全体(第2回)会議